

協 議 事 項 1  
(即付議議案第 3 1 号)

- 1 協 議 事 項 名      平成 3 0 年 度 徳 島 県 立 学 校 実 習 助 手  
採 用 候 補 者 選 考 審 査 要 綱 に つ い て
  
- 2 協 議 理 由      平成 3 0 年 度 徳 島 県 立 学 校 実 習 助 手  
採 用 候 補 者 選 考 審 査 要 綱 を 定 め る 必 要 が あ る た め



# 平成30年度徳島県立学校実習助手採用候補者選考審査要綱

徳島県教育委員会

1 募集対象及び採用人数 普通・農業・工業・家庭 各1名程度

2 職務内容

- (1) 実習助手（普通）については、普通科を置く高等学校等において、主に理科などの実験・実習を行う教科について、教諭の職務を助けるとともに、実験室・実習室・道具等の整備、管理などを行う。
- (2) 実習助手（農業）については、農業に関する学科を置く高等学校等において、野菜・草花・果樹等の栽培、畜産、林業、食品製造等の実習について、教諭の職務を助けるとともに、実習室・農場・道具等の整備、管理などを行う。
- (3) 実習助手（工業）については、工業に関する学科を置く高等学校等において、機械、電気、建築、土木、情報等の実習について、教諭の職務を助けるとともに、実習室・道具等の整備、管理などを行う。
- (4) 実習助手（家庭）については、家庭に関する学科を置く高等学校等において、調理等の実習について、教諭の職務を助けるとともに、調理室・実習室・道具等の整備、管理などを行う。

3 出願資格

次の(1)及び(2)を満たす者で、下のア又はイに該当する者

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当しない者
- (2) 高等学校卒業（卒業見込みを含む）以上の学歴を有し、  
「普通」については、高等学校等の普通教科（主に理科など）における実験・実習に関する専門知識を有する者  
「農業」「工業」「家庭」については、専門学科（実習助手（農業）に出願する者については農業に関する学科、実習助手（工業）に出願する者については工業に関する学科、実習助手（家庭）に出願する者については家庭に関する学科）又はそれに相当する課程を卒業（修了）した者

(注)「家庭」については、調理師養成課程での実習を行うため、「調理師免許証」を有する者には選考審査において総合点に加点する。

ア 昭和53年4月2日以降に生まれた者

イ 昭和43年4月2日以降に生まれた者であって、次のいずれかに該当する者

- ・ 民間企業等で、平成29年3月末現在、通算して5年以上、正規社員として勤務し、その勤務経験により、専門的な知識や技能（実習助手（普通）に出願する者については理科の実験・実習に関するもの、実習助手（農業）に出願する者については農業に関するもの、実習助手（工業）に出願する者については工業に関するもの、実習助手（家庭）に出願する者については家庭に関するもの）を有する者
- ・ 平成24年4月1日から平成29年10月31日までの間に36月以上、本県の公立学校で期限付実習助手等としての勤務経験（実習助手（普通）に出願する者については普通科高校での勤務経験、実習助手（農業）に出願する者については農業に関する勤務経験、実習助手（工業）に出願する者については工業に関する勤務経験、実習助手（家庭）に出願する者については家庭に関する勤務経験）がある者

4 出願期間

平成29年11月1日（水）から平成29年11月17日（金）まで

※出願は全て郵送（簡易書留郵便）によるものとし、平成29年11月17日（金）までの消印のあるものに限る。

## 5 出願手続

次の(1)～(7)のうち該当する書類を簡易書留郵便で郵送すること。なお、封筒には「出願書類在中」と朱書きすること。

出願先：〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地  
徳島県教育委員会 教職員課 県立学校人事担当

- (1) 志願書・履歴書（所定のもので、写真貼付のこと。）  
写真は、縦4cm 横3.5cm（脱帽・上半身）で6か月以内に撮影したものであること。  
なお、出願資格イに該当する者は、勤務歴を証明できるものを添付すること。例えば、勤務先の在職証明書、勤務に関連して学術雑誌等に投稿した論文、辞令書の写しなど。
- (2) 受審票（所定のもので、写真は審査当日に貼付して持参すること。）
- (3) 自己アピール文（所定のもので、志望動機や抱負も含めて記入すること。）
- (4) 最終学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
- (5) 最終学校の成績証明書。卒業（修了）見込者は、現在までの成績証明書（成績証明書に単位数記載のない場合は、別に単位修得証明書を提出すること。）
- (6) 「家庭」を志願する者で「調理師免許証」を有する者は、その写しを添付すること。  
（原本は12月16日の筆記審査に持参すること）
- (7) 審査結果通知用封筒（長形3号 12cm×23.5cm, 住所・氏名を明記し、392円切手を貼付のこと。）

## 6 審査期日及び会場

〈筆記審査〉 平成29年12月16日（土）  
徳島県立総合教育センター 3階 研修室（板野郡板野町犬伏字東谷1-7）

〈面接審査〉 平成29年12月16日（土）、17日（日）  
徳島県立総合教育センター 3階 研修室（板野郡板野町犬伏字東谷1-7）

## 7 審査日程

〈筆記審査〉  
平成29年12月16日（土）  
9:10～9:30 受付  
9:30～9:40 諸注意  
9:40～11:10 筆記審査Ⅰ（教養・専門）  
11:30～12:30 筆記審査Ⅱ（小論文）

〈面接審査〉  
平成29年12月16日（土）又は17日（日）  
面接審査の日時については、受審票に記載することによって連絡する。

## 8 審査内容

- (1) 筆記審査  
ア 教養（一般教養・教職教養）及び専門に関する問題（理科、農業、工業又は家庭に関する問題から選択）  
イ 小論文（課題について600字以内）
- (2) 面接審査  
人物、識見等、実習助手としての適格性を審査する。

## 9 審査結果の通知

審査結果を総合的に判定して採用候補者を決定し、採用候補者名簿に登載し、平成30年1月31日（水）午後2時に、県庁西側の掲示板に発表するとともに、同日、受審者全員に審査結果を文書で通知する。また、採用候補者は徳島県のホームページにも掲載する。

## 10 審査結果の開示

不合格者は、審査結果について、次のとおり、口頭による開示請求を行うことができる。  
開示請求は、本人に限る。

- (1) 開示の内容  
総合得点及び総合順位
- (2) 受付期間・受付時間  
審査結果発表の日の翌日から1月間。ただし、期間中の土・日曜日、祝日を除き、毎日午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時までとする。
- (3) 受付場所  
徳島県教育委員会教職員課（県庁9階）
- (4) 本人を確認するために提示を求める書類  
受審票又は本人の顔写真が貼付された証明書類（運転免許証，学生証，旅券等）

## 11 その他

- (1) 身体等の事情により、受審に際して特に配慮を必要とする者は事前に相談すること。
- (2) 採用候補者は、後日指定する日までに健康診断書等を提出すること。
- (3) 自然災害等により、審査日程の変更等がある場合は、徳島県のホームページで知らせるので、留意すること。
- (4) この選考審査についての問合せ先  
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地  
徳島県教育委員会 教職員課 県立学校人事担当（電話 088-621-3133）

